

ちいきふくし かん ちようさ しみんたいしよう 地域福祉に関するアンケート調査 (市民対象)

～ご協力のお願い～

市民の皆様におかれましては、日頃より福祉の推進について、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では「第3次八尾市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の計画期間が令和2年度(2020年度)に終了することに伴い、新たな計画を策定することとし、その準備作業を進めています。

新たな計画策定にあたりまして、「地域福祉」に対する市民の皆様のお考えやご意見をお寄せいただくため、アンケート調査をお願いすることといたしました。

この調査では、本市にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に3,000人を抽出いたしました。調査は無記名であり、ご記入いただいた内容について、統計的に処理し、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外で使用することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

れいわがんねん (2019年) 12月

八尾市

【回答の記入方法についてのお願い】

- 回答は、宛名のご本人が令和元年(2019年)12月1日現在でご記入ください。
- 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。基本的には1つのみの選択となっておりますが、設問ごとにそれぞれ指定していますので、ご注意ください。
- ご記入いただいた調査票は、令和2年(2020年)1月14日(火曜日)までに同封の返信用封筒にて、無記名でご返送ください。
- 調査について、または記入上不明な点は、下記までお問い合わせください。
(土・日・祝日・12月30日～1月3日は除く。8時45分から17時15分まで)

八尾市 地域福祉部 地域福祉政策課

電話 072-924-3835

FAX 072-922-3786

メール hukusi@city.yao.osaka.jp

ちいきふくし

地域福祉ってなに？

困ったことや課題を抱えた人が、法律や制度による福祉サービス
を利用するだけでなく、住み慣れた地域の中で、住民同士がお互い
に助けたり、助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくこ
とです。



あなたやご家族のことについて

問1 あなたの性別は。(どちらかに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 男性・女性と答えることに抵抗を感じる |
|-------|-------|-----------------------|

問2 あなたの年齢(令和元年12月1日現在)をご記入ください。

満

歳

問3 あなたと同居されている方すべてに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 5. 祖母・義祖母 | 9. 孫(18歳以上) |
| 2. 父親・義父 | 6. 兄弟姉妹 | 10. 孫(18歳未満) |
| 3. 母親・義母 | 7. 子ども(18歳以上) | 11. その他() |
| 4. 祖父・義祖父 | 8. 子ども(18歳未満) | 12. ひとり暮らし |

問4 あなたが現在一緒に住んでいるご家族に次のような方(あなた自身も含まれます)はおられますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1. 未就学の子ども | 5. 介護認定を受けている方 |
| 2. 小学生 | 6. 障がい者手帳を持っている方 |
| 3. 中学生 | 7. その他の介助や支援を必要とする方 |
| 4. 65歳以上の高齢者 | 8. 該当者はいない |

問5 あなたの現在のお仕事（職業）は次のどれにあてはまりますか。（1つに○）

1. 自営業（商工業、サービス業、建設業、農業などの業種）およびその家族従事者	6. 学生
2. 教員・公務員	7. 家事専業
3. 民間の企業・団体に勤務	8. 無職（学生・家事専業を除く）
4. 自由業（開業医、弁護士、著述業など）	9. その他（具体的に）
5. パート・アルバイト	

問6 あなたがお住まいの小学校区はどこですか。（1つに○） ※高安は小中学校区

1. 八尾	8. 安中	15. 志紀	22. 高美南
2. 山本	9. 竹濑	16. 高美	23. 西山本
3. 用和	10. 南高安	17. 長池	24. 高安西
4. 久宝寺	11. 高安	18. 東山本	25. 曙川東
5. 龍華	12. 曙川	19. 美園	26. 亀井
6. 大正	13. 北山本	20. 永畑	27. 上之島
7. 桂	14. 南山本	21. 刑部	28. 大正北

小学校区がわからない方は、住所をご記入ください。 八尾市（ ）丁目

問7 現在のお住まいでの居住期間はどのくらいですか。（1つに○）

1. 1年未満	3. 5年以上10年未満	5. 20年以上
2. 1年以上5年未満	4. 10年以上20年未満	

問8 お住まいはす一戸建ていっこだ、または集合住宅しゅうごうじゅうたくのどちらですか。(1つに○)

1. 持家 <small>もちいえ</small> (一戸建て <small>いっこだ</small>)	5. 民間賃貸住宅 <small>みんかんちんたいじゅうたく</small> (集合住宅 <small>しゅうごうじゅうたく</small>)
2. 持家 <small>もちいえ</small> (集合住宅 <small>しゅうごうじゅうたく</small>)	6. 借家 <small>しゃくや</small> (間借りなど <small>まが</small>)
3. 公営賃貸住宅 <small>こうえいちんたいじゅうたく</small>	7. その他 <small>た</small> (具体的に <small>ぐたいてき</small>)
4. 民間賃貸住宅 <small>みんかんちんたいじゅうたく</small> (一戸建て <small>いっこだ</small>)	

問9 現在の暮らしげんざいの状況くを経済的しよくきょうにみてどう感じけいざいてきていますか。(1つに○)

1. 大変 <small>たいへん</small> 苦しい <small>くる</small>	3. ふつう	5. 大変 <small>たいへん</small> ゆとりがある
2. やや <small>くる</small> 苦しい	4. ややゆとりがある	

問10 ご自宅じたくからよく利用りようする駅えきと、その駅えきへの移動手段いどうしゅだんは何なんですか。

(それぞれあてはまるものすべてに○)

よく利用 <small>りよう</small> する駅 <small>えき</small>	よく利用 <small>りよう</small> する駅 <small>えき</small> までの移動手段 <small>いどうしゅだん</small>
1. J R 久宝寺 <small>じゅえいあーるきゅうほうじ</small>	1. 徒歩 <small>とほ</small>
2. J R 八尾 <small>じゅえいあーるや お</small>	2. 自転車 <small>じてんしゃ</small>
3. J R 志紀 <small>じゅえいあーるし き</small>	3. 原付・バイク <small>げんつき</small>
4. 久宝寺口 <small>きゅうほうじぐち</small>	4. 路線バス <small>るせん</small>
5. 近鉄八尾 <small>きんてつや お</small>	5. 自動車 <small>じどうしゃ</small>
6. 河内山本 <small>かわちやまもと</small>	6. タクシー
7. 高安 <small>たかやす</small>	7. その他 <small>た</small> (送迎等 <small>そうげいとう</small>)
8. 恩智 <small>おんち</small>	
9. 服部川 <small>はっとりかわ</small>	
10. 信貴山口 <small>しぎさんぐち</small>	
11. 地下鉄八尾南 <small>ちかてつや おみなみ</small>	
12. その他 <small>た</small> ()	

す ちいき お住まいの地域とのかかわりなどについて

問11 あなたの住まいの地域で行われている行事や活動についておうかがいします。

あなたは、過去5年間で以下の活動に参加したことがありますか。「参加者として」参加したもの、「企画・運営側として」参加したもの、それぞれお答えください。（あてはまるものすべてに○）

	さんかしゃ 参加者 として	きかく うんえい 企画・運営 側として
1. 盆おどり・地域の祭り	1	1
2. 地域の運動会（市民スポーツ祭など）	2	2
3. 町内会の活動（清掃・美化活動など）	3	3
4. 子ども会の活動	4	4
5. P T Aの活動	5	5
6. 高齢クラブの活動	6	6
7. 給食サービス・いきいきサロンなどの小地域ネットワーク活動	7	7
8. 防災訓練・応急手当講習会	8	8
9. 防犯活動	9	9
10. ボランティア活動	10	10
11. その他（具体的に ）	11	11
12. 特にない	12	12

問11-1 問11の「参加者として」または「企画・運営側として」で「特にない」と答えた方におうかがいします。参加したことがない主な理由は何ですか。（1つに○）

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事や家事で忙しい 2. 体が弱い、病気がち 3. 病人や高齢者、子どもなど家族の世話をしている 4. 趣味や余暇活動を優先したい 5. 一緒に参加してくれる人がいない 6. 参加するきっかけがない 7. 興味がない 8. 情報がない 9. その他（具体的に ） |
|--|

問12 あなたは、今後、以下の地域の行事や活動に参加したい（継続して参加したい）と思いますか。「参加者として」参加したいもの、「企画・運営側として」参加したいもの、それぞれお答えください。（あてはまるものすべてに○）

	参加者として	企画・運営側として
1. 盆おどり・地域の祭り	1	1
2. 地域の運動会（市民スポーツ祭など）	2	2
3. 町内会の活動（清掃・美化活動など）	3	3
4. 子ども会の活動	4	4
5. P T Aの活動	5	5
6. 高齢クラブの活動	6	6
7. 給食サービス・いきいきサロンなどの小地域ネットワーク活動	7	7
8. 防災訓練・応急手当講習会	8	8
9. 防犯活動	9	9
10. ボランティア活動	10	10
11. その他（具体的に）	11	11
12. 特にない	12	12

問12-1 問12の「企画・運営側として」で「12. 特にない」を選んだ方におうかがいします。あなたは、どのような条件が整えば参加できますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 気軽に参加できる雰囲気であれば参加する
2. 自分にあった時間と内容の活動であれば参加する
3. 自分の仕事や特技を生かせることなら参加する
4. 活動に対するちょっとした謝礼があれば参加する（有償ボランティアなど）
5. 最初にボランティア入門講座などが受けられれば参加する
6. 活動の紹介（情報）や相談窓口がわかれば参加する
7. 友人・家族と一緒に参加する
8. 学校や職場でのボランティア活動があれば参加する
9. 近所の人や知人に誘われたら参加する
10. 継続的に同じメンバーで参加できるなら参加する
11. 条件にかかわらず参加しない
12. その他（具体的に）

問13 あなたの近所のつきあいの程度はどのようなものですか。(1つに○)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 近所の仲の良い人とよく行き来している | 3. あいさつ程度がほとんど |
| 2. 会えば親しく話をする人がいる | 4. 近所づきあいをほとんどしていない |

問14 あなたは、地域の福祉課題に対し、住民相互の自主的な支えあい、助け合いの必要性についてどう思いますか。(1つに○)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. とても必要だと思う | 3. あまり必要だと思わない |
| 2. ある程度必要だと思う | 4. まったく必要だと思わない |

問15 地域の人たちが協力して取組んでいくことが必要な分野は、次のうちどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 地域住民同士の交流・接点づくり |
| 2. ひとり暮らし高齢者や夫婦のみなどの高齢者世帯への見守り・支援 |
| 3. 子育てで悩んでいる家庭への支援 |
| 4. 障がいのある人やその家族への見守り・支援 |
| 5. 食の安全や大切さを理解する食育や健康づくりへの取組み |
| 6. 青少年の健全育成の取組み |
| 7. 悪質商法や詐欺、強引な勧誘などの消費者トラブルの防止の取組み |
| 8. 火災予防や災害時の避難などの取組み |
| 9. 高齢者や障がい者、児童などの虐待防止の取組み |
| 10. ひとり親家庭への支援 |
| 11. 生活困窮世帯への支援 |
| 12. 犯罪予防活動や犯罪をした人の社会復帰に向けた支援 |
| 13. その他(具体的に |

問16 あなたは、地域での福祉活動が活発だと思いませんか。（1つに○）

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. とても活発だと思 | 3. あまり活発ではないと思 |
| 2. ある程度活発だと思 | 4. まったく活発ではないと思 |

問17 地域における助けあいや支えあいの活動を活発にするためには、どのようなことが必要だと思いませんか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 学校教育や社会教育での福祉教育の充実 |
| 2. 福祉活動に携わる人やそのリーダーの養成 |
| 3. 地域で日頃から住民同士が相互に交流したりつながりを持つように心がける |
| 4. プライバシーの尊重や人権に関する意識の啓発 |
| 5. 介護やボランティア活動の方法などに関する研修 |
| 6. 地域での活動の拠点となる場の整備 |
| 7. 個人が身近な地域で特技や自由時間を生かしてボランティアができる体制 |
| 8. 困っている人や助けあいの場、組織についての情報を得やすくする |
| 9. 地域における福祉活動の意義と重要性についてのPR |
| 10. 福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実 |
| 11. 地域における福祉活動の活動費や運営費などの資金的な援助 |
| 12. 支えられる人と支える人を調整する仕組み |
| 13. 有償による支え合いの仕組み |
| 14. その他（具体的に |

ちいきふくし きかん だんたいとう
地域福祉にかかわる機関や団体等について

問18 あなたは、次のような地区福祉委員会や社会福祉協議会が行っている地域活動や事業を知っていますか。（知っているものすべてに○）

- | | |
|---|--|
| <p>1. 小地域ネットワーク活動（見守り訪問活動・給食サービス・いきいきサロン・子育てサロン・世代間交流など）</p> <p>2. ふれあい祭り</p> <p>3. 敬老祝寿会</p> <p>4. 生活支援等の体制整備事業（生活支援コーナーディネーター）</p> <p>5. 介護予防サポーター事業</p> <p>6. シルバーリーダー養成講座</p> <p>7. 介護相談・介護者のつどい</p> <p>8. ボランティアセンター</p> | <p>9. 移送サービス（福祉有償運送事業）</p> <p>10. やおファミリーサポートセンター</p> <p>11. 生活支援相談センター（生活困窮者自立支援事業）</p> <p>12. 生活福祉資金貸付</p> <p>13. 心配ごと相談</p> <p>14. 日常生活自立支援事業</p> <p>15. 法人後見受任事業</p> <p>16. 市民後見人の養成・活動支援事業</p> <p>17. どれも知らない</p> |
|---|--|

問19 あなたは民生委員・児童委員という言葉や活動を知っていますか。（1つに○）

- | | | |
|---------------|-------------|---------|
| 1. 活動も含め知っている | 2. 言葉は知っている | 3. 知らない |
|---------------|-------------|---------|

問19-1 問19で「1. 活動も含め知っている」または「2. 言葉は知っている」と答えた方におうかがいします。あなたの住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員を知っていますか。（1つに○）

- | |
|-------------------------------|
| 1. 担当している民生委員・児童委員の顔と名前を知っている |
| 2. 担当している民生委員・児童委員の名前だけを知っている |
| 3. 民生委員・児童委員は誰か知らない |

さいがい 災害について

問20 避難時に頼りにしたいと思う人や、地域の機関・団体はどれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--|--|
| <p>1. 家族・親族
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 民生委員・児童委員
5. 自治会
6. 自主防災組織</p> | <p>7. 地区福祉委員会
8. 社会福祉協議会
9. 介護保険や障がい福祉のサービス事業所
10. その他（具体的に
11. 特にない・わからない</p> |
|--|--|

災害時（台風や地震等）への備えとして、平常時からできることに取組んでおくことが重要です。

問21 災害時に備えて、ご自身で取組むことについて、どのようなことが重要だと思えますか。（3つまで○）

- | | |
|---|---|
| <p>1. 近所で災害時に支援を必要とすることを知らしてもらう
2. 災害時に手助けをしてくれる人をつくる
3. 定期的に防災訓練に参加する
4. 防災に関する講座や講習会に参加する
5. 家族や身近な人と話し合っ、避難方法や避難場所を確認しておく
6. 避難所やハザードマップなどの情報を確認しておく
7. 食料や常備薬などの生活必需品等を準備しておく
8. その他（具体的に
9. 特にない・わからない</p> | <p>1. 近所で災害時に支援を必要とすることを知らしてもらう
2. 災害時に手助けをしてくれる人をつくる
3. 定期的に防災訓練に参加する
4. 防災に関する講座や講習会に参加する
5. 家族や身近な人と話し合っ、避難方法や避難場所を確認しておく
6. 避難所やハザードマップなどの情報を確認しておく
7. 食料や常備薬などの生活必需品等を準備しておく
8. その他（具体的に
9. 特にない・わからない</p> |
|---|---|

問22 災害時に備えて、地域で取組むことについて、どのようなことが重要だと思えますか。（3つまで○）

- | | |
|--|--|
| <p>1. 地域で顔の見える関係づくりに取組む
2. 地域で災害時に手助けを必要とする人・世帯を把握しておく
3. 定期的に防災訓練を開催する
4. 防災に関する講座や講習会を開催する
5. 地域で避難方法や避難場所等を決めておく
6. 自主防災組織等の活動を活発にする
7. 地域で食料や生活必需品等を準備しておく
8. その他（具体的に
9. 特にない・わからない</p> | <p>1. 地域で顔の見える関係づくりに取組む
2. 地域で災害時に手助けを必要とする人・世帯を把握しておく
3. 定期的に防災訓練を開催する
4. 防災に関する講座や講習会を開催する
5. 地域で避難方法や避難場所等を決めておく
6. 自主防災組織等の活動を活発にする
7. 地域で食料や生活必需品等を準備しておく
8. その他（具体的に
9. 特にない・わからない</p> |
|--|--|

あんしん く ちいき む
安心して暮らせる地域づくりに向けて

問23 ひごろのせいかつで、あなたはとくにどのようなことに困ったり、ふあんかんを感じていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 日常の買い物 | 11. 地域の治安 |
| 2. 調理や洗濯などの家事 | 12. 自分や家族の健康状態 |
| 3. 家具の移動などの力仕事 | 13. 経済的な状況 |
| 4. ゴミ出しや掃除、片付け | 14. 就労や雇用の状況 |
| 5. 自分や家族の介護 | 15. お金の管理や契約などの判断 |
| 6. 子育てや子どもの教育 | 16. 家族との人間関係 |
| 7. 日常の外 出や交通機関の利用 | 17. 地域やまわりの人との人間関係 |
| 8. 話し相手や相談相手 | 18. その他(具体的に) |
| 9. 緊急時に支えてくれる人 | 19. 特に不安はない |
| 10. 地震や台風などの自然災害 | |

問24 あなたやご家族の方が困った場合、家族や親せき以外では、だれに相談しますか。

(2つまで○)

- | | |
|---|----------------------------|
| 1. 近所の人 | 11. 保健センター |
| 2. 友人や知人 | 12. 保健所 |
| 3. 町内会の役員 | 13. 高齢者あんしんセンター |
| 4. 地区福祉委員会や社会福祉協議会 | (地域包括支援センター) |
| 5. 民生委員・児童委員(主任児童委員) | 14. 福祉生活相談支援員 |
| 6. 保育所・幼稚園・学校の先生など | 15. 子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」 |
| 7. ケアマネジャーなど | 16. 生活支援相談センター |
| 8. ボランティアグループ・NPO | (生活困窮相談窓口) |
| 9. 病院や診療所などの医師・医療機関 | 17. その他(具体的に) |
| 10. 市役所(出張所・コミュニティセンター・人権コミュニティセンターを含む) | 18. 特にいない |

問25 あなたは、福祉の相談窓口や福祉サービス情報などの必要な情報は、十分入手できていますか。(1つに○)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 十分入手できている | 3. ほとんど入手できていない |
| 2. ある程度入手できている | 4. まったく入手できていない |

問26 身近な地域で情報を得るためには、どのようなことをもっと充実すべきだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 町内会の役員からの情報
2. 民生委員・児童委員からの情報
3. 地区福祉委員会や社会福祉協議会からの情報
4. 回覧板やまちかどの掲示板
5. 市行政や関係機関による地域での出前講座（説明会など）
6. 市政だより
7. 市などのパンフレットや冊子
8. 市や社会福祉協議会等のホームページ
9. ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信
10. その他（具体的に

※生活困窮者自立支援制度について

平成27年4月から生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援制度がスタートしました。

この制度では、自立支援に向けた相談、住居の確保支援、就労支援、生活支援、学習支援等、多様な支援が地域の参加協力のもとに期待されています。

問27 あなたは生活困窮の問題や支援制度について、どう思いますか。（1つに○）

1. 自分や自分の身近な人が問題に直面しており、必要な制度だと思う
2. 自分の身近に問題に直面している人はいないが、必要な制度だと思う
3. 必要のない制度だと思う
4. 生活困窮の問題や制度に関心がない
5. その他（具体的に

問28 問27で「1」、「2」と答えた方におうかがいします。あなたは生活困窮の問題や支援制度について、具体的にどのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 経済的困窮についての相談支援 | 5. 家計の立て直しのための支援 |
| 2. 就労のための支援 | 6. 医療費等急を要する際の一時的な貸付 |
| 3. 住宅の確保のための支援 | 7. 上記に該当しない生活相談支援 |
| 4. 子どもの学習のための支援 | （具体的に |

問29 あなたは、権利擁護に関する以下の制度について知っていますか。（1つずつ〇）

※**権利擁護**とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利の代弁・弁護を行い、その人が安心して生活できるように支援することを言います。

① 成年後見制度	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない
② 日常生活自立支援事業	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない
③ 市民後見人	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない
④ 任意後見制度	1. 内容まで知っている 2. 名前は知っているが、内容は知らない 3. 知らない

成年後見制度は、認知機能が不十分なために財産管理ができない方や福祉サービスの利用契約が結べない方の自己決定をサポートするための制度です。

日常生活自立支援事業は、日常的な金銭管理・福祉サービスの利用料の支払いや福祉サービスについての利用援助を行います。

市民後見人とは、家庭裁判所から選任された市民の方で、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の生活を、地域福祉活動として身近な立場で支援します。

任意後見制度とは、将来、判断能力が不十分になったときに備え、後見人になってもらいたい人と契約を結んでおく制度で、任意後見人は、本人の判断能力が不十分になってから後の財産管理や介護や住まいの確保など、さまざまな契約を行います。

問30 「成年後見制度」について知りたいときは、以下の相談窓口で相談を行っていますが、この中で知っているものはありますか。（あてはまるものすべてに〇）

1. 法テラス（日本司法支援センター）
2. 市役所・高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）・
八尾市障がい福祉課基幹相談支援センター
3. 社会福祉協議会（権利擁護センター）
4. 弁護士会
5. 司法書士会
6. 社会福祉士会
7. どれも知らない

問31 あなた自身が認知症などで判断が十分にできなくなったとき、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」など、あなた本人に代わって財産管理や契約行為を行う制度を利用したいと思いますか。(1つに〇)

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない | 3. わからない |
|----------|------------|----------|



問31-1 問31で「利用したくない」「わからない」と答えられた方におうかがいします。「利用したくない」「わからない」理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | |
|------------------------------|
| 1. 制度を使わなくとも家族がいる |
| 2. 他人(家族・親族を含む)に財産など任せることが心配 |
| 3. 家族・親族などの信頼関係が崩れるおそれがある |
| 4. 援助者(後見人など)になってほしい人が見当たらない |
| 5. 費用がどのくらいかかるか心配 |
| 6. 手続きが大変そう |
| 7. 家庭裁判所に申し立てることに抵抗がある |
| 8. どのようなときに利用していいかわからない |
| 9. その他(具体的に) |

問32 平成28年に障害者差別解消法が施行されてから、障がいや障がいのある人に対する市民の理解や配慮は、どの程度深まってきていると思いますか。(1つに〇)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. かなり深まってきている | 4. まったく深まっていない |
| 2. まあまあ深まってきている | 5. わからない |
| 3. あまり深まっていない | |

問33 あなたは、障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮を深めるためには、どんなことが必要だと思いますか。（3つまで○）

1. 障がいや障がいのある人への理解、合理的配慮等に関する啓発の充実
2. 筆談・手話・点字等のコミュニケーション手段の普及
3. ICT（パソコンやスマートフォン等の情報通信技術）を活用した情報入手手段等の充実
4. 障がいのある人への理解の促進を目的とした市民団体の活動
5. 障がいのある人へのボランティア活動の充実
6. 地域交流を通じた障がいのある人への理解の促進
7. 学校における福祉・ボランティア教育の充実
8. 地域に開かれた福祉施設での交流の場の充実
9. その他（具体的に
10. わからない

問34 あなたは、地域福祉を充実するために、どのようなことに特に優先的に取り組むべきだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 1. 福祉に関する情報の提供 | 15. 地域住民のつながりづくり |
| 2. 身近な相談窓口の充実 | 16. 地域での支えあいの活動 |
| 3. 高齢者・障がい者などの日常生活への支援 | 17. 支援が必要な人を発見する取り組み |
| 4. 子育ての支援 | 18. 住宅の確保や住環境の整備 |
| 5. 孤立した人やひきこもりの人への支援 | 19. バリア（障壁）のない環境づくり |
| 6. 経済的に困窮している人への支援 | 20. 公共交通の整備や移動の支援 |
| 7. 就労のための支援 | 21. 防災や災害時に支援が必要な人への対応 |
| 8. 年金などの社会保障制度の充実 | 22. 犯罪や事故のない安全なまちづくり |
| 9. 健康づくり | 23. 犯罪予防活動や犯罪をした人の社会復帰に向けた支援 |
| 10. 医療・福祉の連携 | 24. 虐待や差別の防止 |
| 11. こころの健康に関する支援 | 25. 福祉に関わる団体や機関のネットワークづくり |
| 12. 認知症の人などの権利擁護 | 26. その他（具体的に |
| 13. 福祉の心を育てる取り組み | 27. 特にない・わからない |
| 14. ボランティアやNPO活動への支援 | |

